

協同活動の成果と目標

第27回通常総代会提出議案
第27年度（2023年度）事業報告
ディスクロージャー

《概要版》



京都丹の国農業協同組合



組合員のみなさまへ

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、JAの事業全般にわたり格別のご理解とご協力をいただいておりまことに厚くお礼申し上げます。

去る6月27日に開催いたしました第27回通常総代会において、2023年度事業報告並びに2024年度事業計画などについて、承認をいただきました。本冊「協同活動の成果と目標」(概要版)により、ご報告にかえさせていただきます。

さて、当JAでは3か年計画の中間年度である2023年度において、信用共済事業の収益減少に直面する中ではありましたが、「スリムで強固な経営」の確立をめざし、営農経済事業の収支改善をはじめ、組織基盤強化・財務基盤の充実に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、組合員をはじめ利用者の皆様方からのご理解・ご協力により計画を上回る事業利益を確保させていただきましたことに、心より感謝と御礼を申し上げるところであります。

2024年度は3か年計画の最終年度となります。JA綱領にあります地域の農業を振興し、環境・文化・福祉への貢献を通じた豊かな地域社会の実現とあわせて、SDGs・国消国産への貢献、不断の自己改革の実現により組合員・地域から最も信頼され、親しまれ、愛されるJAづくりに役職員一丸となって邁進する所存でございます。今後とも組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

2024年7月

京都丹の国農業協同組合

代表理事組合長 迫 沼 満 壽

もくじ

総代会資料編

■ 第27回通常総代会提出議案と審議結果	1
■ 第27年度(2023年度)事業報告	2
■ 第27年度(2023年度)貸借対照表	3
■ 第27年度(2023年度)損益計算書	3
■ 第27年度(2023年度)剰余金処分計算書	4

ディスクロージャー誌編

■ 経営理念	5
■ 農業振興活動	5
■ 地域貢献情報	5
■ 自己資本比率の状況	6
■ 主な事業の内容	6
■ 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)	7

情報開示の取り組み

J A京都にのくには、組合員の意思を反映し地域に開かれた運営を進めるため、事業・財務・収支情報、活動の成果等を、組合員をはじめとする利用者・地域住民に積極的に開示します。

なお、総代会資料の詳細につきましては本・支店、ディスクロージャーの詳細につきましては、本・支店、当JAホームページ(URL:<https://ja-kyotoninokuni.or.jp/>)にて公開しておりますのでご確認ください。

(注) 各報告書における数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

したがって、合計欄とあわない場合があります。また、表示単位未満の金額については「0」で表示をしています。

第27回通常総代会提出議案と審議結果

2024年6月27日(木)午後1時30分、綾部市里町久田21-20「京都府中丹文化会館」において、当日現在総代数601名のうち、当日出席並びに書面議決をあわせ546名の出席と、第3号組合員総代から意見書の提出を得て、総代会を開催いたしました。

なお、議案及び審議結果は次の通りです。

第1号議案 第27年度（2023年度）事業報告及び剰余金処分案について

第27年度（2023年度）事業報告・剰余金処分案に基づき提案説明し、原案通り承認いただきました。

第2号議案 経営基盤安定対策積立金規程の改正について

固定資産の減損会計、会計基準変更等に伴う臨時の損失の発生に加え、金利情勢の変化による資金運用リスクに備え、今後も持続可能な安定した組合経営を確保していくため、規程の改正を行うことを説明し、原案通り承認をいただきました。

第3号議案 定款の一部変更について

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）及び「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第56号）の成立に伴う所要の変更、並びに個人情報保護意識の高まり等を踏まえ、総代選挙の際の総代の「住所」の掲示に代えて、「選挙区」を掲示することに変更を行うことを説明し、原案通り承認をいただきました。

第4号議案 第28年度（2024年度）事業計画の設定について

第28年度（2024年度）事業計画書（案）に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。

第5号議案 第28年度（2024年度）における理事及び監事の報酬について

第28年度（2024年度）における理事及び監事の報酬（案）に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。

第27年度（2023年度）事業報告

《主要な事業活動の内容》

<全般的概況>

販売事業では当JAの特産物である万願寺甘とうにおいて「プレミアム万願寺甘とう」の商品化や、米・茶などの生産振興に取り組みました。また、農産物直売所「彩菜館」では、各運営協議会と連携した取り組みと専任担当者の細やかな活動等を行うことで、延べ32万1千人の組合員・地域住民の皆さんにご来店いただきました。

営農指導事業では、「環境に配慮した農業生産のレベルアップ」をスローガンに、農業における温室効果ガスの削減などの技術革新や、地球温暖化に対応した農業技術の開発と習得に向けた活動に取り組みました。また、農業者の所得増大と特産物の生産拡大に向け、ブランド京野菜を中心に生産振興に取り組み、京都ブランドを活かした農産物の契約栽培などの拡大に努めました。

購買事業では、組合員の世代交代や農業従事者の離農による農地の荒廃が進む中、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた肥料・農薬のコスト低減対策やWeb注文による利便性の向上、共同購入価格・予約価格の設定による資材の価格低減に取り組みました。また、組合員の豊かで快適なくらしに貢献するため、生活に関連する資材等の供給に努めました。

信用事業では、安定した資金を確保するため、公的年金受給口座及び給与振込口座の獲得に加え、大口取引利用者等への深耕取引やランクアップ対応も含めた個人貯金の増強に取り組んだほか、コロナ禍を経て、さらに加速する金融のデジタル化に対応するためJAカード・JAネットバンク・JAバンクアプリの普及に努め、利用者のメインバンク化に取り組みました。また、農業・生活メインバンクとしての機能発揮をめざし、農業・農業者応援プランの提案による組合員・担い手農業者等との関係強化や、住宅ローンを中心にマイカーローン等の利用拡大、次世代層へのアプローチ強化に取り組みました。

共済事業では、JAが理念とする「相互扶助」を事業活動の原点に、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案を通じて安心と満足の提供を行いました。また、対面を基本とする接点強化のほか、新しい生活様式の中、非対面による接点拡充に向け、「お役立ち情報のお知らせ活動」を実施しました。お手続きの面では、利用者の利便性向上と負担軽減に向け、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの促進、Tablet's(タブレット端末機)を活用した効率的な普及提案活動と契約締結に取り組みました。

経営管理部門では、組合員加入促進運動を展開したほか、JAの総合事業を活かした組合員・地域住民のくらしや活動の支援、SDGs・国消国産への貢献を通じて地域社会の発展に努めました。また、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保に向け、事業全体の収益力向上や施設の見直し等による効率化に取り組むとともに、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する組織体制の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高いJA運営を展開しました。

上記の取り組みに加え、組合員・利用者の皆様方からJAの各事業に対する積極的な利用をいただいた結果、当期剰余金は154,809千円を計上し、財務の健全性を示す自己資本比率も8%基準を大きく超える高い水準を維持することができました。

第27年度(2023年度)事業報告

<財務諸表>

第27年度(2023年度)貸借対照表

(2024年3月31日現在)

京都丹の国農業協同組合
(単位:千円)

資産		負債及び純資産	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)			
1 信用事業資産	161,788,078	1 信用事業負債	162,295,706
(1) 現金	685,252	(1) 賯金	161,622,619
(2) 預金	110,499,463	(2) 借入金	14,768
(3) 有価証券	9,796,356	(3) その他の信用事業負債	658,318
(4) 貸出金	40,703,222	2 共済事業負債	771,516
(5) その他の信用事業資産	127,769	3 経済事業負債	279,174
(6) 貸倒引当金	▲ 23,985	4 雜負債	726,898
2 共済事業資産	7,164	5 諸引当金	894,737
3 経済事業資産	634,910	(1) 賞与引当金	35,195
4 雑資産	379,420	(2) 退職給付引当金	778,020
5 固定資産	2,439,071	(3) 役員退職慰労金引当金	81,522
(1) 有形固定資産	2,437,589	6 再評価に係る繰延税金負債	350,865
(2) 無形固定資産	1,482	負債合計	
6 外部出資	8,638,228	165,318,898	
(1) 系統出資	8,280,828	(純資産の部)	
(2) 系統外出資	347,420	1 組合員資本	8,574,514
(3) 子会社等出資	9,980	(1) 出資金	1,574,671
7 繰延税金資産	43,787	(2) 利益剰余金	7,025,282
		(3) 処分未済持分	▲ 25,439
		2 評価・換算差額等	37,246
		(1) その他有価証券評価差額金	▲ 809,801
		(2) 土地再評価差額金	847,048
		純資産合計	
		8,611,761	
資産合計	173,930,659	負債及び純資産合計	173,930,659

第27年度(2023年度)損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

京都丹の国農業協同組合
(単位:千円)

科目	金額
1 事業総利益	1,795,227
事業収益	3,763,747
事業費用	1,968,519
信用事業総利益	727,254
共済事業総利益	767,962
購買事業総利益	123,137
販売事業総利益	122,074
保管事業総損失	1,029
利用事業総利益	64,751
その他経済事業総利益	507
指導事業收支差額	▲ 9,431
2 事業管理費	1,749,159
事業利益	46,067
3 事業外収益	157,929
4 事業外費用	6,883
経常利益	197,113
5 特別利益	5,819
6 特別損失	37,360
税引前当期利益	165,573
法人税、住民税及び事業税	6,840
法人税等調整額	3,923
法人税等合計	10,763
当期剰余金	154,809
当期首繰越剰余金	133,890
土地再評価差額金取崩額	7,523
当期末処分剰余金	296,224

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

第27年度（2023年度）事業報告

< 剰余金処分計算書 >

第27年度（2023年度）剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金 (うち繰越剰余金)	296,224,483 (133,890,990)
2 任意積立金取崩額 (1) 特別積立金	500,000,000 500,000,000
3 剰余金処分額 (1) 任意積立金 経営基盤安定対策積立金	653,095,431 650,000,000 650,000,000
(2) 出資配当金	3,095,431
4 次期繰越剰余金	143,129,052

- (注) 1. 出資配当は年0.2%の割合で振込指定の貯金口座に振り込みます。
2. 経営基盤安定対策積立金は、事業経営の安定と諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時損失や資金運用リスク、会計基準変更等による多額の費用に備えるため、当期剰余金等を考慮の上、出資金総額の2倍を目標に積み立てます。
なお、取崩基準は次のとおりです。
①事業利益が大幅に減少した場合等、事業基盤に重大な影響が発生したとき
②諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時損失や資金運用リスク、会計基準変更等により多額の費用を要するとき
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

ディスクロージャー誌編

2024

1. 経営理念

当JAは「協同の精神を培い、総合力の発揮によって、人と自然が調和する農業と心豊かで潤いのある生活を実現するとともに、健全な地域社会の創造に貢献する」ことを経営理念としています。

○人と自然が調和する農業の実現のために

農業は人の命を維持し、自然の中で営まれる産業です。このため安全・安心な食料・農産物を多収量、低コストで生産するとともに、自然環境を守る活力ある農業の発展に努めます。

○心豊かで潤いのある生活の実現のために

人間は誰もが健康で幸せな毎日を送りたいと願っています。このため、JAの事業を通じて、組合員のくらしに安心と豊かさを提供します。

○健全な地域社会の発展のために

J Aの各種事業を通じて、物の豊かさと心の豊かさが調和した、中丹地域の文化の創造に努めます。

2. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

(1) 農業者所得の増大と特産物の生産拡大

ブランド京野菜を中心に生産振興に取り組み、京都ブランドを活かした生産拡大に努めました。産米では“売れる米づくり”をすすめるとともに、環境に配慮した有機栽培米研究会の立ち上げや、京都府専用品種の「京式部」の栽培拡大に努めました。

食の安全安心の構築のためにブランド京野菜の認定を受けた特産物は、京都こだわり栽培に適応した栽培・検査を行っています。また、営農支援システム「あい作」の導入による栽培管理簿の電子化を進めました。お茶は、全農の栽培管理システムを利用した栽培管理簿の作成と「宇治茶GAP」による安全・安心な茶生産に取り組みました。

(2) 担い手育成への取り組み

地域農業振興課のTACを中心に、担い手や新規就農者を対象とした技術指導、経営支援を行うとともに、生産組織の法人化設立支援に取り組みました。

定年帰農者や新たに農業をはじめられる方を対象に「野菜の学校」を開催し、野菜づくりの基礎についての講義・実習を行い、農業への関心を深めていただくとともに、新規就農者の育成・発掘に努めました。

(3) 農業生産法人の活動

J Aグループ京都法人協会と連携した活動に加え、土地利用型作物の作付拡大に取り組み、法人の経営基盤の強化と地域農業の振興に努めました。

(4) 農産物直売所の運営

農産物直売所「彩菜館」は、地産地消運動の拠点と

して、綾部・福知山・舞鶴の各地域にて計4店舗運営しています。売上高は9年連続3億円を突破し、農業者の所得増大の一翼を担うほか、生産者の栽培意欲の向上や、地場野菜のアピールに貢献しています。

(5) 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者の安全・安心な農産物への関心の高まりに応えるため、生産履歴記帳運動の徹底と正確な開示・ポジティブリスト制度（残留農薬の規制）への適切な対応に取り組んでいます。

◆地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

J Aバンク農業金融プランナー資格を持つ資金共済部職員が、TACミーティングに参加し、営農経済部、TACの活動状況や各農業団体、担い手組織の法人化に向けた取り組み、農業融資相談の進捗状況について情報交換を行い、管内農業者の活動や状況に関する知識を深めました。

また、J Aバンクの利子助成により低金利を実現している農業経営資金は、融資実行件数59件・融資実行額1億4,883万円の実績となりました。

J Aバンクと一緒にすすめている「農業・農業者応援プラン」では、前述の利子助成の他に、農業法人の設立に対する「法人化助成」等を行い、地域農業活性化のサポートに取り組んでいます。

(2) 制度融資の取扱状況

株式会社日本政策金融公庫資金1,403万円を含め、2,807万円の制度資金をご利用いただいております。

3. 地域貢献情報

J Aは、組合員の営農とくらしを守り、農村の生活文化の向上に向けて運動を展開する運動体と、自らも健全経営に努めることで農業・農村の経済的発展に寄与する経営体である二面性を持っています。組織の経営基盤を強固にし、農業・農村の発展に向けた運動の展開と安全・安心な食料生産に対する国民的合意づくりが、JAの果たす社会的責務であると考えています。地域社会の一員として、地域金融機関に期待されている機能・役割を果たし、皆さまの信頼にお応えしたいと考えています。

(1) 社会貢献活動

① 文化的・社会的貢献に関する事項

A. 地球環境を守る活動

環境保全の観点から農業用の廃棄ビニールなどの回収運動に取り組むとともに、地域農業や集落営農の推進を通じて、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を持つ水田の保全を図るなど、地球環境を守る活動を展開しています。

ポジティブルリスト制度やトレーサビリティ（生産履歴の記録）の徹底を図り、安全で安心できる農産物の

提供に努めています。

また、日々店舗周辺の清掃活動に努めるとともに、2020年に掲げた「SDGs取り組み宣言」の一環としてSDGsクリーンウォークを当JA女性部と合同で取り組んでいます。

イ. 地域住民を守る活動

健康活動の一環として、本店及び各店舗にAED（自動体外式除細動器）や全自動血圧計を設置し、健康に対する意識を高める啓発活動に取り組むとともに、緊急の場合に備えています。

ウ. 教育文化・次世代活動

各地で、食の安全や食育、生活文化活動を中心とした生活教室を開催しています。

地域住民やこどもたちの農業に対する学習に積極的に協力するため、「『彩菜館』農ふれあい教室」の開催や、都市住民の方の稲作に対する理解を深め、食料の大切さを学んでいただくために稲作体験学習を開催しています。

また、「少年サッカー大会」を開催し、次世代を担うこどもたちの健全な育成に取り組むとともに、終活・相続相談セミナーをはじめとする無料相談会を開催し、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

エ. 地域の防犯活動

こどもたちの安全と地域の防犯に寄与するため、「こども110番のいえ・くるま」「青色防犯パトロール」「交通安全見守り活動」に取り組んでいます。

また、多発する特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動を実施しています。

オ. 地域生活の見守り活動

組合員や地域住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりや、農村地域の維持活性化のため、日々の訪問活動において「地域見守り活動」に取り組んでいます。

カ. 利用者ネットワーク化への取り組み

各支店に設置した支店活動活性化委員会では、JAを拠点とした活動の「場」づくりとして地域に定着する中で、支店まつりなど各支店特色ある取り組みを行っています。

また、年金受給者の皆さまによる「年金友の会・夢彦ドリーム俱楽部」を組織し、グラウンドゴルフ大会、親睦旅行などの行事を通して、親睦を図っています。

キ. 情報提供活動

広報誌「夢彦ふれあいだより」、コミュニティー紙「ふれ愛」、ホームページや公式フェイスブック・インスタグラム・LINEなどにより、当JAの活動状況等の紹介や、営農や暮らしに役立つ情報などを広く発信しています。

ク. 店舗体制

綾部市、福知山市、舞鶴市の中丹管内に13店舗、ATMを17か所設置し、地域の皆さまにご利用いただいております。

(2) 地域貢献情報

① 全般に関する事項

当JAは、綾部市、福知山市（一部地域を除く）、舞鶴市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織で、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた地域貢献に努めています

項目	当期末
組合員数	19,930人
払込済出資総額	1,574,671千円

② 地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高

当JAの貯金の期末残高は、1,616億2,261万円となっています。

イ. 貯金商品

組合員の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

③ 地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高

当JAの貸出金の期末残高は、407億322万円で、その資金の大半は組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいております。

4. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び事業の効率化等に取り組んだ結果、2023年度末における自己資本比率は15.71%となりました。

5. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3

段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

(2) 共済事業

J A共済では、皆さまの生活のうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えするため、「ひと・いえ・くるま」それぞれに長期共済、短期共済の各商品を取り揃えるなど、生活総合保障を展開しています。

なお、2024年3月末日現在のJA共済のソルベンシー・マージン比率は1,079.8%となっております。これは経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。JA共済は経営の安定性の面でも十分な力をもった組織です。

*ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらい支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための経営指標の一つです。

(3) 購買事業

肥料・農薬・飼料・農用資材など農業生産に必要な資材を中心に広域営農経済センターなどで取り扱いをしています

生活資材については、日頃必要とされる様々な生活用品を組合員価格で斡旋しています。

さらに、住宅・農業用倉庫の建設やリフォーム・白蟻防除・太陽光発電など施設住宅に関する品目を、組合員が「安全・安心」して利用いただける事業として、組合員の立場に立った相談業務も行っています。

(4) 販売事業

消費者の皆さんに安全で安心して購入していただける農産物を提供するため、生産履歴（トレーサビリティ）の記帳を徹底しています。また、付加価値の高い特別栽培米や万願寺甘とう・紫芋きんなどの京のブランド野菜を中心に生産拡大に取り組むとともに、茶の生産拡大、品質向上や製造販売も行っています。

また、農産物直売所である「彩菜館」を開設し、安全・安心な地場野菜の提供も行っています。

6. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○ JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及

び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○ 破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

○ 一体的な事業運営の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みを行っています。

○ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2023年3月末現在で4,708億円となっています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

